

新型コロナウイルス対策本部 本部長（町長）メッセージ

4月16日（木）、国から新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が全都道府県に発令されました。今別町としても、町民の皆さんの命と暮らしを守るため、これまで以上に感染防止対策に取り組む所存ではありますが、そのためには町民の皆さんのご理解と、ご協力が不可欠です。

そこで町民の皆さんにお願いです。

まず、海外や感染が拡大している首都圏等への不要不急の移動を自粛して下さるようお願いいたします。

また、海外から帰国された方や国内の感染が拡大している地域から当町へお戻りの方は、やむを得ない場合を除いて2週間程度、不要不急の外出を避けていただくとともに、毎日検温するなど、健康観察をして下さるようお願いいたします。そして、感染が疑われる症状が出た場合には、医療機関を受診する前に、まず「帰国者・接触者相談センター」に連絡して下さい。同センターが「帰国者・接触者外来」をご案内します。

今別町内での各団体の集まりや会議等の実施につきましても、引き続き5月末までの開催を自粛して下さるようお願いいたします。

町民の皆さん一人一人の行動や各職場や学校における対応が今後の感染の動向を大きく左右します。町民の皆さんには、何かとご不便をおかけしますが、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

【感染が疑われる方の相談】

●帰国者・接触者相談センター（東地方保健所）：017-739-5421

（平日、休日を問わず24時間対応、夜間休日は留守番電話の連絡先を案内します）